

平成29年版子供・若者白書について

子供・若者白書は、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第6条の規定に基づき毎年国会に提出することとされている年次報告書。法定白書として、今回が8回目の作成（昭和31年から作成している青少年白書（非法定）と通算すれば59回目の作成）。

平成28年度を中心とする子供・若者の状況及び子供・若者育成支援施策の実施状況について、「子供・若者育成支援推進大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）の構成に沿って紹介。

特集 若者にとっての人とのつながり

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

第5章 子供・若者の成長を支える担い手の養成

第6章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

第7章 施策の推進体制等

コラム 主権者教育，子ども・若者総合相談センター，アウトリーチ，フードバンク，子供の未来応援国民運動一周年，ネット依存対策，若者による地域づくり，未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤーなどを紹介